

大型絵本の特別貸出について

- * 貸出対象となるのは、団体貸出の利用登録をしている施設です。
新規に団体貸出の利用登録を希望される場合は、別途お問い合わせください。
特別貸出用に用意している大型絵本は別添リストのとおりです。

- 1 大型絵本の特別貸出とは
団体が行事などで使用することを鑑み、貸出日を指定して予約ができる大型絵本のことです。（*通常、日にちを指定した予約はできません）
通常の団体貸出と異なりますので、2以下の内容をご確認ください。

- 2 貸出冊数
1 団体おおむね5冊まで

- 3 貸出場所
越谷市立図書館 事務室
* 南部・北部・中央図書室での受渡も可能ですが、事前に市立図書館にご連絡
ください。（移動図書館での受取返却不可）

- 4 貸出期間
2週間（*団体貸出1か月とは異なります）

注意！ 貸出返却処理が市立図書館での対応となるため、北部・南部・中央図書室での返却は、返却日の3日前が期限となります。移動図書館での返却はできません。

- 5 予約について
方法：電話にて市立図書館児童担当へ
内容：団体名（連絡先電話番号、担当者名）、大型絵本のタイトル、希望日、
受取日時を伝えてください。
在架状況により希望が通らないこともありますので、ご了承ください。
受付：3か月前の1日から予約開始（例：7月分は、4／1から受付します。）

6 貸出延長について

電話にてご連絡ください。次の予約が無い場合は、1回のみ継続可能です。

7 その他

1～6は通常の大型絵本の団体貸出とは異なりますので、ご注意ください。

【通常利用とは】

対象資料：図書館・各図書室の公開室で所蔵している大型絵本

貸出：利用券で2冊まで

貸出期間：1か月

予約方法：予約用紙で受付

* 個人利用の予約と同様、貸出日指定不可

貸出延長：図書館・図書室へ持参し、次の予約がなければ可能

【問合せ】

越谷市立図書館

児童担当

電話：048-965-2655

FAX：048-962-3054